令和８年度日本一の麺文化を活用した首都圏プロモーション
企画運営業務に係る公募型プロポーザル　質問回答書

No	質問内容	質問箇所	回答
1	令和 6 年度実施の「首都圏そばプロモーション企画運営業務委託」及び令和 7 年度実施の「日本一の麺文化を活用した地域活性化イベント企画運営業務」について、 今年度の企画立案の参考とするため、実施結果（コンセプト・実施内容・来場者数・販売実績・課題等）をご教示ください。	実施要領 1 頁、1 目的	令和 6 年度実施の「首都圏そばプロモーション企画運営業務委託」及び令和 7 年度実施の「日本一の麺文化を活用した地域活性化イベント企画運営業務」の実施結果（コンセプト・実施内容・販売実績等）については、本業務の検討に必要な範囲で参加者に提供いたします。 なお、過去の来場者数実績は以下のとおりです。 【令和 6 年度 首都圏そばプロモーション（KITTE 丸の内)】 令和 7 年 3 月 14 日(金)～16 日(日)：合計 8,594 名 【令和 7 年度 地域活性化イベント（中池袋公園)】 令和 8 年 3 月 4 日(水)～7 日(土)：合計 3,782 名
2	令和 6 年度は KITTE 丸の内、令和 7 年度は中池袋公園、今年度は再び KITTE 丸の内での開催となっていますが、会場及び実施内容を変更した背景や、過去事業の成果を踏まえた今年度の改善方針があればご教示ください。	要求水準書 1 頁、 4（1） ア 会場	過去の事業実績において、令和 6 年度の KITTE 丸の内（そば）では物販を中心に実施し、令和 6 年度の日比谷公園及び令和 7 年度の中池袋公園では実食を伴うイベントを実施いたしました。これらの実績を検証したところ、実食による体験提供も一定の効果が見られたものの、首都圏における「本市の麺文化」そのものの認知度がまだ十分ではないという課題が明らかとなりました。 そのため、本市の麺文化の魅力や背景（ストーリー）を丁寧に伝えて確実な認知度向上を図るべく、今回は物販や情報発信を中心とした構成とし、開催実績もあり、来訪に結びつきやすいビジネス層への訴求効果が見込める KITTE 丸の内を会場に選定したところです。

3	「5,000,000 円」に関して、令和 6 年度の「首都圏そばプロモーション企画運営業務委託」と比較して、同じ会場・開催日数でありながら予算が増額されています。 今回の増額にあたり、特に強化・拡充を想定している業務や企画内容をご教示ください。また、両年度の会場費等の積算条件に相違があれば併せてご教示ください。	実施要領 1 頁、2（4） 提案上限額	本年度におきましては、要求水準書に掲げるとおり、「観光誘客及び集客企画の実施」ならびに「広報・情報発信」の強化・拡充を想定し上限額を設定しております。 なお、会場使用料につきましては、実施要領 2(4)に記載のとおり市が直接施設管理者に支払うため、両年度ともに提案上限額には含まれておりません。
4	本市への観光誘客を促進させ、地域経済の活性化を図る」とありますが、来場者数、販売実績、認知度向上、観光誘客数等について、具体的な目標数値や優先する成果指標はありますか。また、過去事業からの目標変更があればご教示ください。	要求水準書 1 頁、2 目的	本市として固定的な目標値は設定しておりませんが、参考として、令和 6 年度実績（8,594 名）を上回る来場者数（9,000 名程度以上）を一つの目安として想定しております。 なお、来場者数、販売実績、観光誘客等の具体的な成果指標（KPI）の設定や目標数値については、各提案者の創意工夫による企画提案の範囲とお考えください。
5	ラーメンと日本そばの双方について記載されていますが、本事業では両者を取り扱う想定でしょうか。 それとも、ラーメンを中心に据えた企画を想定されていますか。 また、その背景となる考え方があればご教示ください。	要求水準書 1 頁、2 目的	実施要領および要求水準書の「2 目的」に記載のとおり、本市の多様な「麺文化」を広く発信することを目的としているため、ラーメン及び日本そばの双方を取り扱う想定です。なお、両者の比率や組み合わせ、魅せ方等の企画内容については、企画提案の範囲とお考えください。
6	「ラーメンをきっかけとした地方創生の実現を目指している」とありますが、 貴市としてラーメンを活用した地方創生を推進するうえで、今現在、特に重視している方針や取組は何でしょうか。 例えば、 ラーメン消費額日本一という実績の周知、 市内ラーメン店舗への来訪促進、 独自のラーメン文化のブランド化等について、 貴市としての優先順位や中長期的な方向性があればご教示ください。	要求水準書 1 頁、2 目的	お見込みのとおり、「独自のラーメン文化のブランド化」や「市内ラーメン店舗・観光地への来訪促進」等を重視しております。これらを首都圏において効果的に発信し、観光誘客へとつなげる具体的な仕掛けについて企画提案を求めております。

7	「本市の麺文化 PR や観光誘客に資するストーリー性」とありますが、 貴市として特に発信したい麺文化の歴史や背景、独自の文化等はありますか。また、ストーリー性として想定している具体的な事例があればご教示ください。	実施要領 1 頁、3（1）審査対象	本市の麺文化（四季折々のそば文化、中華そば消費額日本一等の背景）を踏まえ、どのようなストーリー性を持たせて来場者へ訴求し、実際の観光誘客へと結びつけるかについては、提案者の創意工夫による企画提案の範囲とお考えください。
8	「販売商品の選定理由や特長が明確」とありますが、令和 6 年度及び令和 7 年度に販売した商品並びに出店事業者の一覧をご提供いただくことは可能でしょうか。 また、選定理由及び、特に販売実績や来場者からの反応が良かった商品があればご教示ください。	実施要領 1 頁、3（1）審査対象	過去に販売した商品および出店事業者の一覧や実績等の情報については、質問 No.1 の回答のとおり、参加希望者からの申込みに基づき本業務の検討に必要な範囲で提供いたします。
9	「市外の産品を含めることを妨げない」とありますが、 貴市として現時点で取扱いを想定している具体的な商品や出店事業者はありますか。 また、市外産品の取扱いについて、適切と認められるストーリー性の具体例があればご教示ください。	要求水準書 2 頁、4（1）ウ（ア）②そば・ラーメン及び関連物産等の販売	現時点で市として特定の取扱商品や出店事業者を指定しているものはありません。市外産品を取り扱うか否かも含め、その選定理由や妥当性（ストーリー性）については企画提案の範囲とお考えください。
10	「販売する全ての品目について、商品の特長等を適切に説明できること」とありますが、各出店事業者による販売員の派遣を想定されていますか。それとも、受託者側で販売スタッフを手配し、商品知識の習得や説明資料の整備等を行う想定でしょうか。 また、貴市から出店事業者の紹介や調整等の協力をいただくことは可能でしょうか。	要求水準書 2 頁、4（1）ウ（ア）②	出店事業者自身による対面販売、受託者が手配したスタッフによる代理販売のいずれも可能であり、販売体制や運営手法については企画提案の範囲とお考えください。また、出店事業者の選定や出店調整は受託者の業務となります。なお、関係自治体等ＰＲブースの出展調整につきましては、本市で行います。
11	「首都圏のターゲット層（平日ビジネス客等）」及び「山形市への実際の来訪や観光誘客へとつなげる」とあり、そのために会場を KITTE に戻した理由にもつながると考えておりますが、 平日のビジネス客等を主要ターゲットとして想定している背景や理由をご教示ください。 また、当該ターゲット層が麺文化をきっかけに実際に山形市を訪問することについて、貴市としてどのような来訪動機や行動変容を想定されていますか。 過去の調査・実績や観光戦略等に基づく考え方があれば併せてご教示ください。	要求水準書 2 頁、4（1）ウ（ア）③観光誘客及び集客企画の実施	質問 No.2 の回答のとおり、KITTE 丸の内周辺に集まるビジネスパーソンは、一定の購買力を持ち、ご自身の意思で旅行先を選択できる層であることから、山形新幹線等を利用した本市への実来訪に最も結びつきやすいと考え、主要ターゲットとして設定いたしました。 想定する来訪動機や行動変容としては、イベントでの物販や情報発信を通じて「現地で本場の麺や食・観光を楽しみたい」という動機を持っていただき、週末旅行や出張時の延泊などを利用して、実際に山形市を訪れていただくことを想定しております。提

			案にあたっては、こうした実際の来訪行動を促すための効果的な仕掛けや動線づくりを期待しております。
１２	本事業と連携を想定している山形市内のイベント、観光キャンペーン、飲食店への誘客施策等はありますか。 また、特に来訪を促進したい観光資源や関連事業があればご教示ください。	要求水準書 2 頁、4（1）ウ（ア）③「山形市への実際の来訪や観光誘客へとつなげる」	現時点で市として本事業に直接連動させている特定のキャンペーン等はありません。提案にあたっては、山形市内の既存の観光資源（温泉、蔵王、山寺、四季の祭り等）や食文化と連動した誘客施策など、自由な発想による企画提案を期待しております。
１３	貴市としてゲストや著名人等の招聘・登壇、PR イベント等を予定、または想定されていますか。 また、企画提案にあたり、市長や事業担当者等の登壇、トークイベントへの出演協力をいただくことは可能でしょうか。 併せて、出演者の紹介・調整や、貴市が別途手配・費用負担する出演者等の有無についてもご教示ください。	要求水準書 2 頁、4（1）ウ（ア）③観光誘客及び集客企画の実施	ゲストや著名人等の招聘・PR イベントの実施有無、出演者の選定・調整およびこれらに係る費用負担については、企画提案の範囲（受託者側での対応）とお考えください。本市として別途手配・費用負担する出演者等はおりません。 なお、提案内容により市長や担当職員の登壇・出演を組み込むことは可能ですが、公務等の都合により対応できない場合もありますので、優先交渉権者決定後に協議の上決定することとなります。
１４	「警備やスタッフ配置を含め」とありますが、警備については、夜間の商品・什器等の管理、開催時間中の来場者誘導、ゲスト・来賓等の安全確保のうち、具体的にどのような対応を想定されていますか。 また、警備員の配置に関する指定条件や、施設側で対応可能な範囲があればご教示ください。 こちらは企画内容以前の安全面考慮に関する事柄であるため事前確認させて頂けますと幸いです。	実施要領 1 頁、3（1）審査対象	夜間の商品・什器等の盗難・紛失防止管理、開催時間中の来場者動線の確保・誘導、混雑時の安全対策など、イベントを安全かつ円滑に運営するために必要な人員体制（警備・運営スタッフ）について、企画提案してください。警備員の配置基準に関する本市からの指定条件はありませんが、施設（東京シティアイ）の利用規約を遵守した計画としてください。
１５	「5,000,000 円」とありますが、当該金額の積算にあたり、出演者の起用、出店事業者の手配、警備・運営スタッフの配置、広告・広報等について、具体的に想定している実施内容や費用配分はありますか。 併せて、会場使用料以外に市が別途手配・費用負担する業務があればご教示ください。	実施要領 1 頁、2（4）提案上限額	具体的な実施内容や費用の配分（積算内訳）については、提案上限額の範囲内で各提案者が効果的と考える配分を計画していただくものであり、企画提案の範囲とお考えください。 なお、会場使用料を除き、本委託業務に関して市が別途手配・費用負担する業務はございません。

１６	酒類の販売やその他の物販に関して、酒販免許取得者を受託者で立てることが前提でしょうか。 また、立てられない場合は参加する酒蔵の方または酒類の提供者の名義を借りることはできますでしょうか。 加えて、それ以外の食品等の物販に関して、提案者が販売商品を直接仕入れ、販売することが条件になりますでしょうか。 その場合、物販を行うために必要な許認可を提案者が自社で有していることが条件となりますでしょうか。	要求水準書２頁、４（1）ウ（ア）②そば・ラーメン及び関連物産等の販売	物販および酒類販売の形態（受託者による直接仕入・販売、出店事業者による直接販売、委託販売等）については特定の形式に限定しておりません。酒類の販売にあたっては、関係法令（酒税法等）を遵守した適正な体制を構築・提案してください。その他の食品等の物販についても同様に、関係法令および施設の利用規約等を遵守した上で、必要な許認可手続き等を適切に行える体制を提案してください。
１７	試食や試飲に於ける保健所の諸手続きに関して、試食・試飲を実施するにあたり、保健所の諸手続きをするのは主催者と受託者のどちらになりますでしょうか。	要求水準書２頁、４（1）ウ（ア）②そば・ラーメン及び関連物産等の販売	受託者となります。要求水準書 4(1)ウ(ア)⑩に記載のとおり、提案内容に伴う所轄保健所等への申請・届出等の各種手続きは、受託者の責任において行っていただきます。
１８	食品の調理に関して、イベント会場では調理をせず、火気も使用せずに試食用の麺を来場者に提供する場合はどのようなオペレーションを想定されてますでしょうか。 また、会場の外の同施設内で調理可能な場所はありますでしょうか。	要求水準書２頁、４（1）ウ（ア）②そば・ラーメン及び関連物産等の販売	会場控室に備え付けの設備（電子レンジ、ＩＨ調理器等）がございますので、調理を伴わない試食等の準備をする場合はそれらの活用を想定しております。また、会場内において揮発性の可燃物を熱源とする火気は使用できませんが、電気を熱源とする器具の使用は妨げません。ただし、規模や内容等によっては施設管理者の許可が得られない場合もありますので、詳細につきましては優先交渉権者決定後に協議の上、決定いたします。 なお、施設内の他のエリアに調理可能な場所はございません。
１９	施設管理者が許す範囲 について、現時点でわかっている事項はありますでしょうか。	要求水準書 2 頁 4（1）ウ（ア）②そば・ラーメン及び関連物産等の販売	別紙２「東京シティアイ イベントスペース利用規約」に記載されている諸事項（特に「イベント開催中の注意事項」や「禁止事項」等）が、施設管理者の定める基準となります。詳細については同規約をご確認ください。

２０	山形市および関係自治体等の PR ブースで予定している内容があればご教示ください。	要求水準書２頁、４（1）ウ（ア）④山形市 PR ブースの設置	現時点では、観光パンフレット等の配架や PR 物品の配布、ポスター等の掲示を想定しております。なお、詳細な実施内容や運用については、優先交渉権者決定後に協議の上決定いたします。
２１	貴市で行う SNS 等での PR について、現状予定している内容があればご教示ください。	要求水準書 3 頁、４（1）ウ（イ）①チラシの作成・配布②その他	本市ブランド戦略課が運用する公式 Instagram、市公式 Facebook 等の SNS における告知投稿、市公式ホームページへの掲載、ならびに PR TIMES 等を活用したプレスリリースの配信等を想定しております。受託者からのチラシデータや情報提供を受け、連携して発信を行う予定です。